

## 令和7年度 第2回介護保険運営協議会 会議録（要旨）

1 日 時 令和8年2月26日（木）13時00分から14時25分

2 場 所 加茂市役所 第1委員会室

3 出席状況

(1) 出席委員

青柳敏彦委員、大竹由美委員、小柳登代美委員、小林誠委員、須田剛委員、高橋悦子委員、高山才子委員、田澤直美委員

(2) 欠席委員

なし

(3) 出席者

長寿あんしん課 課長 草野智文、課長補佐 吉塚裕史、課長補佐 吉原千鶴子、課長補佐 美原暁、主査 川崎裕也

4 傍聴者 なし

5 報道機関 なし

6 会議概要

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

(3) 協議事項

① 令和8年度加茂市介護保険特別会計予算（案）について

事務局より資料1の「1. 令和8年度加茂市介護保険特別会計予算（案）について」、当日資料No.1「介護保険法とは（介護保険事業について）」及び当日資料No. 2「令和8年度加茂市介護保険特別会計決算（案）」に基づき当初予算の内容を説明。

質疑等の後に、原案の内容のとおり同意することが議決された。

〔質疑等〕

青柳委員：歳出予算を拝見すると、3千万円の減少ということであるが、これから高齢化社会でサービスが増えると考えますが、なぜ、今回減少ということになっているのか聞かせていただきたい。

事務局：令和7年度予算は、市内の介護医療院の開設を見込み、その分の給付費の増額を多めに見込んでいたが、令和8年度予算は施設開設後の実績により試算し、精査した結果の見積りとなっており、それらが減少に転じた要因になったと考えている。

② 令和8年度加茂市長寿あんしん課事業計画について

事務局より資料1の「2. 加茂市長寿あんしん課事業計画について」に基づき説明。

質疑等の後に、原案の内容のとおり同意することが議決された。

〔質疑等〕

高橋委員：介護予防健康講座（一般介護予防事業）を老人会、サロン、通いの場で実施されるということだが、老人会の組織も縮小や消滅している現状で、老人会等の組織に属さない方に対し事業をどの様に進めていくか伺いた

い。

権利擁護事業（包括的支援事業）で、実績件数を見ると少ない印象だが実際対応が必要な方はどの程度いるのか。

ケアプラン点検（包括的・継続的マネジメント支援事業）は、専門職が作成したケアプランを点検、支援を行うのは難しい事であると考えてるが、事業はどのように行われるのか。

事務局：組織に所属していない高齢者のフォローについては、現在具体的な対応ができていない状態である。組織に所属していない高齢者の介護予防が大事であると私どもも考えており、何かしらの対応が必要であり検討したいと考えている。

成年後見の実績数は、市長申立を行った件数となっている。それ以外の成年後見の数字については把握できていないが、家庭裁判所において関わった成年後見の実績数の報告があるので、後ほどお示ししたい。

ケアプラン点検については、全員を点検している訳ではなく、給付費の適正化の観点から給付費の上限を超えて利用している方等のケアプランを対象にして、プランの内容が必要なものであるか、過剰なものとなっていないか等を精査させていただいている。

小柳委員：最近、半日の通所介護の利用に需要があるようだが、利用できるのは、介護度がいくつからとなるか。

事務局：介護認定を受けている要支援1から利用でき、要支援1で週1回、要支援2で週2回、要介護となれば3回以上利用は可能であるが、リハビリ特化型のため、体を動かせることが前提となる。

小柳委員：体の動作に不安を抱えてはいるが、介護認定は受けられない方が、運動ができる四季の会等に参加することはできるのか。

事務局：65歳以上で申込みすれば参加できるが、自力で通える方が対象となる。

小柳委員：認知症カフェの効果について聞かせていただきたい。

事務局：認知症カフェに参加したことによる効果について、明確な検証はできていないが、参加してくださった方からは、色々な行事ができる集まる場があって非常に嬉しいとの感想をいただくと同時に、好評をいただいている。

須田会長：介護認定となる前の方のフレイル予防は本当に大事なことと思う。加茂市全体で考えると、現在の事業量では不足の感も否めない。先日、県の医師会の講演会において、南魚沼市では各公民館単位で運動の場を設ける活動を積極的に行っており、医療費等を低減している事例紹介があった。そういった事例も参考にさせていただき、加茂市においてもより予防の取組を検討していただきたいと考える。

青柳委員：在宅医療に関し、歯科医師会では加茂田上在宅歯科医療連携室を加茂病院の中に設置しており、病院の入院患者や看護師だけでなく一般の在宅の方も対象としているので、歯科衛生士が相談にあっているのも、是非、利用していただきたい。また、保健所を介する無料訪問歯科検診という県からの委託事業も行っているのも、関係機関や一般市民に共有いただきご活用いただきたい。

田澤委員：在宅医療・連携推進事業の連携ノートがあるが、令和7年度に消防署から緊急時の情報シートを作成の要望をいただいております、連携ノートとの

情報シートを一体化していただくと、ケアマネジャーの負担が軽減されると思われる。消防署との情報交換会等の機会を利用して検討いただきたい。

事務局：消防署が緊急時に必要とする情報と連携ノートに記載している情報が違うところがあるため、現在は別々で作成することとなっているが、いただいたご意見の内容を検討したいと考える。

#### (4) その他

① 介護保険料の所得段階判定基準の改正について

② 令和8年度介護保険料の特例措置について

事務局より資料No.1「その他」に基づき、制度改正及び特例措置の内容について説明。

〔質疑等〕

意見、質疑なし

③ その他委員からの意見、質問等

大竹委員：先程審議で質疑のあった在宅ではあるが通いでは運動できない方については、多くいると感じている。現在、市から貸与されている防災用タブレットで様々な情報提供を受けているが、そのタブレットを活用して定時に体操を配信する取組ができれば良いと考える。

事務局：ライフビジョンについては、今年度、活用について協議の場が持たれる予定であるので、長寿あんしん課からもご意見いただいた内容を踏まえ活用法方について提案したと考える。

#### (5) 閉 会